

たくさんの道民の方々が応援しています！

交通遺児奨学生募集

無利子貸付(3割給付つき)

対象者

交通事故が原因で保護者を亡くしたり、重度の後遺障害が残った保護者のお子さんで、他の機関・団体等から奨学金の貸付を受けていない生徒・学生

貸付金額

奨学金は、下表のとおりで無利子貸付

対象学生	普通奨学金(月額)	入学奨学金
中学生、中等教育学校生(前期課程)	10,000円から20,000円の選択制	無し
公立高等学校生、中等教育学校生(後期課程)、高等専門学校生	10,000円から30,000円の選択制	100,000円
専修学校生(高等課程)	10,000円から40,000円の選択制	150,000円
私立高等学校生	10,000円から40,000円の選択制	250,000円
専修学校生(専門課程)	10,000円から40,000円の選択制	250,000円

返還方法等

- 月返還額は、原則**5,000円以上**とする【特殊事情がある場合は協議する】
- 返還期間は、**最長65歳**に達する月までとする【最短10年】
- 貸付を受けた奨学金の**70%返還時、残り30%**を本委員会が給付し返還を完了する
- 奨学金返還に係る振込手数料については本委員会の負担とする

申し込み方法

在学する学校長を經由し、公益社団法人北海道交通安全推進委員会までお申し込み願います。なお、申し込み時必要な書類の様式等は、**本委員会ホームページ**【<http://www.slowly.or.jp>】をご参照下さい

申し込み期間

随時受付しております

～詳しくは本委員会までお問い合わせ下さい～

公益社団法人 北海道交通安全推進委員会

〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第2道通ビル6階

TEL 011-221-6666<平日午前8時45分から午後5時30分まで>

E-mail : safety@slowly.or.jp